

平成24年6月

# 篠栗町議会第2回定例会

## 会 議 錄

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：6月7日(木)～15日(金) 9日間)

| 会期  | 月 | 日  | 曜 | 会議・休会その他  | 開議時刻  | 摘要   | 要  |
|-----|---|----|---|-----------|-------|--|----|
| 第1日 | 6 | 7  | 木 | 本会議       | 午前10時 | ・会議録署名議員の指名<br>・会期の決定<br>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑<br>・議案の委員会付託 | 開会 |
| 第2日 | 6 | 8  | 金 | 考案日       |       |  |    |
| 第3日 | 6 | 9  | 土 | 休会        |       |  | 閉会 |
| 第4日 | 6 | 10 | 日 | 休会        |       |  | 閉会 |
| 第5日 | 6 | 11 | 月 | 本会議       | 午前10時 | ・一般質問  |    |
| 第6日 | 6 | 12 | 火 | 条例委員会     | 午前10時 | ・付託案件審査  |    |
| 第7日 | 6 | 13 | 水 | 予算審査特別委員会 | 午前10時 | ・付託案件審査  |    |
| 第8日 | 6 | 14 | 木 | 予備日       |       |  |    |
| 第9日 | 6 | 15 | 金 | 本会議       | 午前10時 | ・付託案件委員長報告<br>・採決<br>・所管事務の閉会中の継続調査の件                    | 閉会 |

# 平成24年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成24年6月7日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 8番 , 10番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

## 議案付託表

| 議案番号 | 件名   | 付託委員会         |
|------|--|---------------|
| 23   | 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)<br>〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕    | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 24   | 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)<br>〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕          | 総務建設<br>常任委員会 |
| 25   | 専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)<br>〔平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について〕 | 予算審査<br>特別委員会 |
| 26   | 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について                   | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 27   | 篠栗町立幼稚園の授業料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について                         | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 28   | 工事請負契約の締結について〔篠栗町社会体育館改修工事〕                                    | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 29   | 福岡県介護保険広域連合規約の変更について   | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 30   | 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について  | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 31   | 平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について                                     | 予算審査<br>特別委員会 |
| 32   | 平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について                               | 予算審査<br>特別委員会 |
| 33   | 平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について                              | 予算審査<br>特別委員会 |
| 34   | 平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について                          | 予算審査<br>特別委員会 |
| 35   | 平成24年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について                                   | 予算審査<br>特別委員会 |

# 平成24年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成24年6月11日(月) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

| 質問順位 | 議席番号 | 質問者    |    |
|------|------|--------|----|
| 1.   | 11番  | 後藤 百合子 | 議員 |
| 2.   | 8番   | 松田 國守  | 議員 |
| 3.   | 6番   | 草場 謙次  | 議員 |
| 4.   | 12番  | 荒牧 泰範  | 議員 |
| 5.   | 4番   | 横山 久義  | 議員 |

# 平成24年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成24年6月15日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第23号 専決処分の承認を求めるについて(専決第2号)  
〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕
- 第2, 議案第24号 専決処分の承認を求めるについて(専決第3号)  
〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕
- 第3, 議案第25号 専決処分の承認を求めるについて(専決第4号)  
〔平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について〕
- 第4, 議案第26号 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第5, 議案第27号 篠栗町立幼稚園の授業料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第28号 工事請負契約の締結について[篠栗町社会体育館改修工事]
- 第7, 議案第29号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 第8, 議案第30号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 第9, 議案第31号 平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について
- 第10, 議案第32号 平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第11, 議案第33号 平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第12, 議案第34号 平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第13, 議案第35号 平成24年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について

第14, 意見書案  
第 1 号

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

第15, 常任委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

平成24年第2回(6月)

# 篠栗町議会定例会

6月7日(開会)

## 平成24年 第2回 定例会 会議録

日時 平成24年6月7日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

### 出席議員

|     |        |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 村瀬 敬太郎 | 2番  | 飯田 浩二  | 3番  | 今長谷 武和 |
| 4番  | 横山 久義  | 5番  | 大楠 英志  | 6番  | 草場 謙次  |
| 7番  | 阿部 寛治  | 8番  | 松田 國守  | 9番  | 今泉 正敏  |
| 10番 | 阿高 紀幸  | 11番 | 後藤 百合子 | 12番 | 荒牧 泰範  |

### 欠席議員

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

|         |       |         |        |
|---------|-------|---------|--------|
| 町長      | 三浦 正  | 副町長     | 藤 和義   |
| 教育長     | 郡嶋 正弘 | 総務課長    | 城戸 清壽  |
| 財政課長    | 中山 博之 | 会計課長    | 高木 美奈子 |
| まちづくり課長 | 城戸 安行 | 税務課長補佐  | 久芳 良行  |
| 住民課長    | 藤 佳光  | 国保健康課長  | 石内 清之  |
| 福祉環境課長  | 小南 満代 | こども育成課長 | 松尾 耕志  |
| 栗の子保育園長 | 宮石 満  | 産業観光課長  | 三明 祐治  |
| 建設課長    | 藤 博文  | 上下水道課長  | 安河内 正邦 |
| 学校教育課長  | 松田 秀幹 | 社会教育課長  | 阿部 正博  |

### 出席した議会事務局職員

局長 清原 真也 主事 高濱 守央

開会 午前 10 時 00 分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、執行部では、吉村税務課長が病欠のため、久芳課長補佐が代理出席しております。

それでは、ただいまから、平成24年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

なお、各常任委員会の閉会中の調査結果はお手元に配付のとおりでございますので、御一読をお願いします。

これより、日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において8番、松田國守議員、10番、阿高紀幸議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から6月15日までの9日間に決定しました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第23号から議案第35号までの計13議案でございます。

それでは、議案第23号から議案第35号までを一括議題とします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） おはようございます。本日、平成24年第2回定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り、まことにありがとうございます。

九州南部も梅雨入りいたしまして、季節は春から夏へと移り変わり始めました。

田植えが山間部から順調に進み、町中に咲き始めた紫陽花も次の雨で大きく花開く

気配でございます。こうした毎年の季節の変わり目の風景に、自然のなりわいの秩序高さにただ感嘆しているばかりでございます。

さて、議案の説明に入ります前に、3月定例会以降の諸情勢報告をまずさせていただきます。

篠栗町の「新しい公共」の姿を描こうとの思いを込めた平成24年度がスタートして2カ月経過いたしました。予定している町内の基盤整備事業や教育関係設備の改修等につきましては、一部入札も終わり、着工準備への段階と進んでおります。

4月29日（昭和の日）に開催いたしました第24回「春らんまんハイキング」は、3,400人を超える過去最高の参加者を迎えて、晴天の中、開催することができました。ことしは、商工会青年部が作成いたしましたゆるキャラ「くりみん」も登場し、これまでにない盛り上がりでございました。

4月から本格稼働いたしておりますオアシス篠栗のバイオマスボイラーは、指定管理者において支障なく順調に運転していただいております。昨年と対比した燃料供給料等は次の定例会で報告いたします。

例年どおり連休明けから各区で行いました平成24年度行政区説明会では、「住民の皆さんのが主体性を持ってまちづくりに汗をかき、その行動と結果にみずから喜びを感じる意識の創造」としての「新しい公共」の概念を説明しながら、役場の職員がまず率先して地域住民として頑張ることをお約束してまいりました。

また、篠栗町の個性を創造する特徴的な取り組みとして「介護支援ボランティア制度」「協働のまちづくり事業補助金制度」について、これは3年目の事業でございますが、住民の皆さんにさらに理解し、活用いただくよう再度詳しく説明をいたしました。

予算については、起債の借りかえにより昨年より11億円超膨れた理由を説明し、理解を求めるとともに、平成23年度は苦しいやりくりの中で1億2,500万円の基金の積み増しをし、3億円の繰上償還を行ったことで起債残高が100億円を切る見込みであることも説明いたしました。

こうした説明の中で、これから大きく変化しようとしている篠栗町の人口構成について、8年後の2020年を例にとり、今後の政策の立て方が大変重要になることを説明し、次期計画の中に織り込むことをお約束いたしました。

昨日までで説明会を終了いたしましたが、平成24年第1回定例会において慎重審議いただいた平成24年度事業について、説明会参加者におおむね御理解をいたいたと思っております。なお、各区における参加者は、区や隣組の役員を中心に

ほぼ例年どおりありました。

さて、6月17日（日）に開催する「第31回社会教育関係団体等研修会」は、例年、地域づくりに取り組んでいただいている各方面の皆さんのが参加いただいておりますが、本年度は、「防災と地域の共生」をテーマとし、防災・危機管理アドバイザーであります山村武彦氏をお迎えして、「防災をとおした地域づくり」と題した基調講演、庄区、田中区における地域防災組織の取り組みを報告いただく「地域防災組織の現状と課題について」というシンポジウム等、防災に特化した内容で開催いたします。ぜひ、議会におかれましても御出席いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

こうした中、6月1日（金）に、久山町でパレット倉庫6,800平方メートルを全焼する大火が発生いたしました。篠栗町内においても、立ちのぼる黒煙とおいに随分心配された住民の皆さんも多かったのですが、幸い人家への延焼やけが人もなく鎮火いたしました。とはいっても、消防による鎮火発表は6月1日午後1時17分の出火から12時間以上経過した6月2日午前1時36分でありました。篠栗町消防団は、久山町の要請を受けてポンプ15台、団員200人が応援出場し、化学消火剤放水のための水利確保など、鎮火まで懸命の消火活動を行いました。後日、久山町長、糟屋南部消防本部消防長から、篠栗町消防団の的確かつ迅速な応援活動に対し大変ありがたかったですと感謝の言葉をいただきました。

こうした町をまたぐ火災や災害はいつ発生するかわかりません。今回は「福岡都市圏市町消防相互応援協定」に基づいて出動いたしましたが、日ごろから町を超えた団員相互の信頼関係があったからこそ多くの団員が懸命に消火活動に当たったものであると、改めて篠栗町消防団の崇高なる消防精神に私自身誇りに思い、また感謝の思いを新たにした次第であります。

また、6月4日午後8時過ぎにクリエイト篠栗内のストックヤードの中でぼやが発生いたしました。出火の原因は不明でございます。衣類回収ボックス内的一部に焦げ目ができましたが、ストックヤードの使用には差し支えない程度でございます。

最後に、6月6日（水）に発覚いたしました税のコンビニ収納関連の事故について報告いたします。

コンビニ収納はバーコードにより店頭で受け付けられ、それぞれの自治体に収納される仕組みで、篠栗町においても本年4月から、税や水道料金納付などで利用開始したものであります。

6月4日から住民あてに送付した一部の税について、業者のミスにより他町のバ

一コードが印刷されていたために、コンビニで納付された税の通知が篠栗町に届かないという事態が起こったものであります。詳細は後ほど全員協議会においてお時間をいただき、説明をいたします。間違った内容の納付書を送付した46人の皆様に御迷惑をおかけすることになり、また、コンビニ収納の信頼性を損なうことになりかねない事態を引き起こしましたことをおわびいたします。

以上、第1回定例会以降の諸情勢を報告いたしました。

国は、今国会で税と社会保障の一体改革の方向性を何とか結論づけようと与野党の攻防が続いております。また、一方で、東北大震災からの復興の取り組みの一環としての全国でのがれきの受け入れについての論議や原子力発電所再開の是非、この夏の節電への取り組み等、広く国民として考えなければならないことが目白押しであります。町として大きな判断を要する際には、議会としっかり論議をしてまいりたいと考えますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年も申しましたが、私たちが目指すところは、「私たちの町のまちづくりは私たちの手でという自治による行動とその積み重ね」であります。そうした一つ一つの思いの詰まった行動の積み重ねの上に「持続可能なまちづくり」ができると信じております。

自分のことは自分で決めるという延長線上において、地域のことは地域で決める。すなわち篠栗町のことは篠栗町民で決めるという原点を忘れずに、町民から付託を受けた私と議会議員の皆様が責任を持って将来の篠栗町のために精いっぱい議論をして、篠栗町のことは篠栗町民で決めることをしていかなければならないと思っております。

今、読み進めております「分かち合いの経済学」という神野直彦先生の本の中に、「日本では、「改革」といえばスピードが必要だという意識が刷り込まれている。歴史の曲がり角で必要なのはスピードではない。冷静に判断し、落ちついてハンドルを切ることだ。スピードを上げ過ぎれば曲がり角では転倒してしまう」という一節がありました。まさにそのとおりと考えます。今後も議会と一緒に冷静に判断し、落ちついてハンドルを切ることに心がけ行政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、今後とも御協力をよろしくお願ひします。

続きまして、本定例会に提案しております議案についての説明をいたします。

本定例会に提案しております議案は、議案第23号から議案第35号までの13議案であります。

議案第23号から議案第25号までの3議案は、いずれも地方自治法第179条

第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案第23号は、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第109号）が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分を行ったものであります。

改正の内容は、東日本大震災の被災者を支援するための特例措置を定めたもので、被災者等の負担軽減を図るため、国民健康保険税の所得割を賦課する場合において、震災特例法に規定する被災居住用財産の敷地を譲渡した場合における長期譲渡所得の課税に係る譲渡期限を3年から7年に延長するものであります。

議案第24号は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成24年法律第17号）が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、篠栗町税条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分を行ったものであります。

改正の主な内容は、年金所得者の寡婦（寡夫）控除に係る申告手続の簡素化、固定資産税等の課税標準の特例及び東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長を定めたものであります。

議案第25号は、平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、平成23年度の国民健康保険特別会計決算において医療費の大幅な増加に伴う歳出超過のため、平成24年度からの繰上充用を行う必要が生じたため、専決処分を行ったものであります。

補正予算の内容は、平成23年度国民健康保険特別会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成24年度の歳入を繰り上げて措置するため、前年度繰上充用金5,000万円を追加したものであります。

議案第26号は、「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。

本議案は、住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）が平成21年7月15日に公布され、このうち外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることに係る規定については、平成24年7月9日に施行されることに伴い、関係条例の整備が必要なため、本条例を制定するものであります。

改正が必要な条例は、篠栗町印鑑条例、篠栗町手数料徴収条例、篠栗町葬祭場の設置及び管理に関する条例及び北筑昇華苑組合立北筑昇華苑使用料金の一部負担に

に関する条例の4条例であります。

改正の内容は、印鑑登録を受けることができる者を「住民基本台帳に登録されている者」とするもの、手数料の種類から「外国人登録に関する証明書」を削除するもの及び外国人登録に係る規定を削除するものであります。

議案第27号は、「篠栗町立幼稚園の授業料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、平成22年度税制改正により、年少扶養控除が廃止されたことに伴い所要の規定を整備する必要が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、用語の定義に「年少扶養者」を追加するもの及び減免基準の規定を改正するものであります。

議案第28号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、「篠栗町社会体育館改修工事」を株式会社淺沼組九州支店執行役員支店長 田島茂文と契約金額5,166万円で契約を締結するものであります。

議案第29号及び議案第30号は、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年法律第77号)が平成24年7月9日に施行されることに伴い、広域連合規約を変更する必要が生じたため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第29号は、福岡県介護保険広域連合規約に係るものであります。

議案第30号は、福岡県後期高齢者医療広域連合規約に係るものであります。

議案第31号は、「平成24年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について」であります。

歳入歳出それぞれに総額184万3,000円を追加するものであります。

主な内容につきましては、人事異動等による人件費149万3,000円、コミュニティ助成事業補助金190万円を増額補正し、他会計繰出金155万円を減額補正するものであります。

議案第32号から議案第35号までの4議案は、人事異動等による人件費の補正であります。

議案第32号は、「平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」であります。

補正総額は、185万3,000円の増額補正であります。

議案第33号は、「平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

補正総額は340万3,000円の減額補正であります。

議案第34号は、「平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。

補正総額は102万3,000円の増額補正であります。

議案第35号は、「平成24年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

補正総額は、169万5,000円の減額補正であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（今泉正敏君）　ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、横山議員。

○4番（横山久義君）　議案第28号の工事請負契約の締結についてお尋ねをいたします。

本案は、篠栗町社会体育館改修工事を契約金額5,166万円で株式会社淺沼組九州支店長と契約締結するため、本議会に上程されたものであります。ただ、株式会社淺沼組といえば大手ゼネコン業者であります。その大手がこの程度の工事の指名に入ることができたのか不思議でなりません。町には、篠栗町が施工する建設工事等の請負契約等に係る競争入札に参加するものの資格に関する要綱をはじめ、それに関連する要綱があります。

これらの要綱に従って、大手ゼネコンがこの工事の指名に入ることができた理由を説明願います。

もう少し具体的に申しますと、この要綱によりますと、建築一式工事については、競争入札に参加するものを総合数値により、A等級からE等級までの五つにランクづけしております。そして、請負工事標準額、これは恐らく設計金額のことであろうと思いますが、この工事標準額により1,200万円未満はE等級、1,200万円以上4,500万円未満をD等級、4,500万円以上9,000万円未満をC等級、9,000万円以上1億5,000万円未満をB等級、そして1億5,000万円以上をA等級と定めてあろうかと思います。

この基準に従えば、本工事はC等級に該当しますが、要綱には、町長が必要と認めるときは、格付された等級の上下の等級に係る競争入札に参加させができるものとするとあります。ある程度の幅は持たせることができますが、淺沼

組のようなA等級の業者をC等級の入札に参加させることは不可能であるし、そのようなことができるのであれば、この要綱を定めた意味がなくなると考えます。納得のいく説明をお願いしたいと思います。

○議長（今泉正敏君） 中山課長。

○財政課長（中山博之君） 今、横山議員がおっしゃられました趣旨は、基本的にはまさしくそのとおりだというふうに思います。

本工事に契約相手である淺沼組さんを参加させたという理由でございますが、建設当時に淺沼組さんが施工されておりまして、いわゆる地盤が隆起しているという状況が、建設すぐではないと思うんですが、間もなくからそういう状況が発生しまして、現場の状況は非常に熟知してあると、これまでの経緯とかですね。そういうことを加味しまして、町長が特に認めるものということで、淺沼組さんも現地に精通してあるという意味からしても、競争に加えて参入させたほうが、より一層の競争性を持たせられるのではないかと判断いたしまして、選考したような次第でございます。

以上です。

○議長（今泉正敏君） どうぞ、4番。

○4番（横山久義君） 今の財政課長の答弁では、いわゆる町長が認めた場合ということで理由づけされていますけれども、町長が認めた場合、どのランクの業者でも指名に入れられるということじゃないんですね、あの要綱は。あくまでもCであるならば、その直近の上下、だからBランクとDランクは入れてもいいですよという意味なんですよ。ですから、いろんな事情があっても、Cランクの仕事をなぜAランクの業者を指名すること自体おかしいんじゃないかなと。

それと、この事情に詳しいと言っても、ほかにも指名してあるわけじゃないですか、業者はですね。そこが例えば落札した場合、今の言う理由は何の意味もなさないと思うんですね。

それと、この施工した業者も何年前の工事ですか、これは。それをそのとき施工しているから事情を知っているからというようなことでAランクの業者を入れること自体、私は納得いかない。

以上、もしもっと詳しく説明ができるんであるならばしてください。

○議長（今泉正敏君） 何か課長から今の件について追加説明がございましたら、どうぞ。なかったらそれで打ち切りますが。

○財政課長（中山博之君） 私も、もう少しその要綱を、今、手元に持ちませんので、

詳しく本来熟知しておかないかんというのは当然のことだと思いますが、再度確認をして、また予算のときにでも説明ができたらというふうに思います。

○議長（今泉正敏君） 横山議員、そういった部分の指摘を担当委員会で審査の中でしっかりとやってもらうということの指摘でよろしいですか。

○4番（横山久義君） はい、結構です。

○議長（今泉正敏君） よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第23号から議案第35号までの13議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案の委員会付託については、お手元に配付の議案付託表のとおり、議案第23号及び議案第24号と議案第26号から議案第30号までの7議案につきましては、総務建設・文教厚生それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

次に、議案第25号及び議案第31号から議案第35号までの予算関連6議案につきましては、議長を除く11人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長については議長が指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、議長が指名いたします。

委員長に5番、大楠英志議員、副委員長に3番、今長谷武和議員を指名いたします。

最後に、規則 1 件は所管の常任委員会にて報告を受けていただき、報告 3 件については 13 日の予算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

12 番、荒牧議員、どうぞ。

○12 番（荒牧泰範君） 先ほど一読くださいと閉会中の審査経過、これについてちょっと文教厚生委員長にお尋ねしたいんですが、よろしいですかね。

○議長（今泉正敏君） この場ですか。

○12 番（荒牧泰範君） もうこの場でいただいて御一読くださいということなんで、お尋ねできるもんならば。

○議長（今泉正敏君） 期間中に御一読くださいで、最終日にその時間はとりたいと思います。

○12 番（荒牧泰範君） そうですか、じゃあそのときにでも。

○議長（今泉正敏君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前 10 時 24 分